

神戸市こども家庭センター一時保護所 第三者評価結果報告（概要）

評価実施期間 : 令和6年6月1日～令和7年2月15日

評価機関 : 特定非営利活動法人ふくてっく

1. 評価の実施方法

厚生労働省が作成した「一時保護された子どもの生活・支援に関する第三者評価の手引き」に定められた評価基準に基づき、評価機関による入所児童及び職員へのアンケート調査、一時保護所による自己評価、現地訪問調査等を通じて評価を実施。

2. 評価結果（概要）

| | 内 容 | 評価項目数 | 評価ランク別項目数 | | | | |
|-----|-------------------------|-------|-----------|----|----|---|---|
| | | | s | a | b | c | - |
| 第Ⅰ部 | 子ども本位の養育・支援 | 14項目 | 0 | 8 | 5 | 0 | 1 |
| 第Ⅱ部 | 一時保護の環境及び体制整備 | 15項目 | 0 | 6 | 6 | 1 | 2 |
| 第Ⅲ部 | 一時保護所の運営 | 25項目 | 0 | 12 | 12 | 1 | 0 |
| 第Ⅳ部 | 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント | 6項目 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 |
| 第Ⅴ部 | 一時保護の開始及び解除手続き | 4項目 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 |

※評価ランク：s…優れた取組みが実施されている a…適切に実施されている b…やや適切さにかける
c…適切ではない、または実施されていない -…評価対象外

[総 評]

【特に優れた点】

(子どもへ説明と同意)

- 一時保護の開始・継続・解除にかかる説明と合意については、これを主導するCW（ケースワーカー）と連携して、子どもの心の動きを踏まえて適切な補足説明や心のケアに努めています。

(適切な施設環境整備と性的なアイデンティティへの配慮)

- 施設は計画時の設置運営基準を満たして新築移転され、子どもの生活環境が格段に向上しています。居住環境の完全個室化を整えるとともに、少人数のユニットとし、浴室やトイレも個別使用としています。LGBTの様々なケースへの対応にはまだまだ課題がありますが、他の事業所が目標とする環境として評価できます。

(養育支援の基本)

- 一時保護所では日課に沿ってルールを守る集団生活であり、一人ひとりの子どもが主体的に活動できる場面設定には限界がありますが、職員は養育支援の基本として、子どもを「受容」し、「褒める・叱る・教える」の意味をよく理解して、子どもに自信と勇気を与えて意欲を引き出すように心がけています。

(一時保護所における保護の内容)

- 施設環境の刷新とともに、レクリエーション、適切な衣服の提供、睡眠の質、

健康管理など生活面のケアの全般が改善されています。

(無断外出への対応)

- ・建物の構造やセキュリティーの向上により、無断外出の防止に取り組んでいます。また、万一無断外出が発生した場合の対応や無断外出を行おうとする子どもへの対応については関係機関との連携を含めて体制を整えています。

(特殊なケアの実施)

- ・一時保護所では重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子ども、その他の配慮が必要な子どもなど、特殊なケアを必要とするケースが多発しています。そうした個々の事案について、センターのCWや児童福祉司、児童心理司のほか医師、弁護士、警察関係者と協同体制を整えて対応しています。

(子どもへのアセスメントの実施と個別援助)

- ・保護開始時において、子ども一人ひとりの特性や家庭に関する情報を適切に把握し、また保護期間中の行動観察と観察会議を適切に行うことによって正確なアセスメントの実施に努めています。
- ・アセスメントを踏まえて、センターとも協同しつつ課題を抽出してその改善や克服に向けて、個別援助指針を策定・見直しています。

(一時保護の開始及び解除手続き)

- ・一時保護の開始および解除にあたって、必要な支援を適切に行うとともに、関係機関と情報を共有しています。子どもの所持物については保護期間中の預かりや解除時の返却について手順と判断規程を設けて適切に対応しています。

【改善を求める点】

(子どもの意見表明権の尊重)

- ・子どもの意思表示支援の取組は前回の第三者評価時点に比して遜色ありません。ただ、児童福祉の基本として意思表示権の尊重が重要視されています。一方で、一時保護される子どもたちは様々な厳しい生活歴があって、自己肯定感や主体性が脆弱であり、子どもが自らの生き方を考え行動できるよう、主体的に意思表示する力が不十分な子どもの意思を汲み取ることができるような取り組みが求められます。

(専門職の適正配置と職員研修の充実)

- ・看護師などの専門職も支援のシフトに組み込まれており、その専門性を発揮するための職務分掌が明確ではありません。職員一人ひとりが管理者との面談を通じて明確な目標管理を行い、それぞれの資質を向上するとともに、共通意識をもって協同する仕組みを構築することを期待します。

(組織の運営と計画的な展開)

- ・子どもの生活環境や支援体制の充実はもちろん、人材の確保・育成や職場環境の改善、業務の合理化等々は計画性をもって取り組むことが大切です。
- ・一時保護所が目指す将来ビジョンの具現に向けて、3～5年を見通した中・長期計画とそれに基づいた単年度事業計画の策定が求められます。